

介護保険の HOTEL コスト 導入 負担増への対応は

国の補足給付などで 対応することとなる

服部 ひとみ議員 平成17年

6月の介護保険の改正により、10月から介護施設のサービス利用にホテルコストが導入され、介護保険施設の居住費・



食費が、利用者の負担になる。施設入所者にとっては、一人平均年間30万円もの負担増となり、入所者の不安が広がっている。そこで、ホテルコスト導入に伴う影響とその対応は、市長 今回の改正により、利用者への負担は増加するが、国において、所得の低い人の利用が困難にならないように、負担限度額を設定し、基準額と負担限度額との差額を、介護保険から補足給付することになっている。

不妊に悩む市民へ 市独自の治療費助成を

現行の都の補助制度に より 対応したい

山口 雅議員 不妊に悩む市民が抱える問題は様々だが、中でも、保険が適用されず治療費が高額であることは、多くの人に共通する悩みと言われている。

高額の治療費に対しては、平成16年から都が治療費助成を開始したが、利用できる対象医療や医療機関が少ないなど、課題が多く残されている。そこで、市独自の治療費助成制度が必要と思うが、市の考えを聞きたい。

福祉保健部長 不妊に悩む市民へは、都が特定不妊治療費助成制度により、年間10万円の治療費を2か年を限度に助成しており、今後、国においては、助成の限度を5か年に延長する方針が決定されたという報道もある。

市としては、この都制度とは別に、新たに独自の助成制度を設ける考えは、現時点では持っていない。 **他** 保育所待機児解消計画のこれらについて

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第43号議案

府中市情報公開条例及び府中市個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

この議案は、特定の公の施設において、平成18年4月から、指定管理者制度を導入することに伴い、両条例について所要の改定を行うもの

この議案は、「府中市情報公開条例に公の施設の指定管理者の情報公開の規定を追加するもの。また、府中市個人情報保護の保護に関する条例については、指定管理者に対して個人情報保護に必要な措置を講じさせることとするもの」等の説明があった。

委員から、「情報公開に対する不服申立ての手順について、施設ごとに対応が変わることがないよう市として統一した基準を定め、それを市民や利用者によりPRするべきである」等の意見があった。

文教委員会

第44号議案

府中市立保育所条例の一部を改正する条例

この議案は、建設中の複合福祉施設内に新たな市立保育所(高倉保育所)を開設するに当たり、その設置及び当該保育所に指定管理者制度を導入するため所要の改正を行うもの

質疑に対して、「高齢者福祉施設との複合施設のため、同一法人による一括管理により効果的な運営が期待できる」等の答弁があった。

委員から、「本市の保育所における同制度導入の初めてのケースなので、リスク分担等を適切に行い、市民への情報公開を積極的に進めることをお願いし、本案に賛成する」、一方、「今後、営利企業が参入する可能性も否定できないので、本案に反対する」等の意見があった。

採決の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第48号議案

府中市立介護予防推進センター条例

この議案は、現在、旧武蔵府中税務署跡地に建設中の複合福祉施設内に、府中市立介護予防推進センターを設置するため、新たに条例を制定するもの

質疑に対して、「本施設の工期は、平成18年1月末頃の完成を予定している」、「入所は、介護予防健診によるスクリーニング等により判定していく」、「所得の低い人に対して、利用料金の減免を検討している」等の答弁があった。

委員から、「世代を超えた交流の場となることを期待しており本案に賛成する」、一方、「指定管理者に営利企業が参入すると、利用料金等が今後どうなるか等があまりまいであるため本案に反対する」等の意見があった。

建設環境委員会

第62号議案

府中市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

この議案は、府中アゼリア台住宅地区・地区計画が都市計画決定されたことに伴い、新たに当該地区の建築制限を追加し、また、建築基準法の一部改正に伴い、区域内における建築制限の違反者に対する罰金の上限額を改正し、一定の複数建築物に対する制限の特例の規定を改正するもの

この議案は、「容積率の最高限度を規定し、また、建ぺい率の最高限度の制限規定を加えるもの」、「罰則の規定は、地区整備計画が定められた区域内における建築物の制限に違反した建築主等に対する罰金の上限額を、現行の20万円から50万円に改正するもの」等の説明があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

※指定管理者制度：公の施設の管理運営に関し、民間の能力等を活用することにより、効率的かつ効果的な施設運営が期待されることから、管理運営先を公的な団体に限定せず、株式会社をはじめとして広く対象とする制度。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況については、調布飛行場における航空管制官存置の要望書を国や都知事へ提出したが、国からは平成17年度で管制官を撤退したいとの説明があり、本市としては、今後、施設管理者である都へ対策を要望していく。次に、府中基地跡地留保地の状況については、利用計画の原案が提出され、南側は本市の取得予定地とし、主に公園として活用を考えている。中央部分は、国立医薬品食品衛生研究所の移転予定地である。その北と東側は、国の民間売却用地だが、良好な住宅地帯を確保するため、国に対し、民間への売却時に条件を付し、低層住宅地域として開発を進めるよう依頼する予定である等の報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

府中駅南口A地区の現況については、施設計画の検討を進める中で、保留床に関する意見が出されたことから、保留床のニーズの予測を目的に出店希望のアンケート調査を実施し、今後、この調査結果や周辺の状況を考慮しながら、核店舗や出店業種の検討を行うこととしている。次に、府中駅南口第三地区の現況については、同市街地再開発組合では、7月に商業保留床の処分をすべて完了し、8月には事業施行期間の延伸に関する認可手続きを完了した。組合では、保留床の処分が完了したことから、早急に清算事務に着手し、平成18年9月までには完了して組合を解散したいとしている等の報告があり、これを了承した。

鉄道対策特別委員会

西府土地地区画整理組合の状況については、第6回総会を7月27日に開催し、平成16年度収支決算及び17年度収支補正予算が審議され、賛成多数で承認・決定されている。西府土地地区画整理事業については、道路の築造工事等に関して、仮設道路及び区画道路工事の進捗よく状況等の報告があった。また、JR東日本との協議は、新駅設置に関する覚書をJR側の費用負担など新たな事項も含め追加変更し、締結し直している。JRより発表された新駅の概要は、設置予定場所は、本宿町1丁目40番地付近で、駅名は(仮称)西府である等の報告があり、これを了承した。